

V 付属資料

○福島県復興ビジョン・復興計画策定経過等

○高校生に対するアンケート調査結果

1 福島県復興ビジョン・復興計画策定経過

平成 23 年

3月 11日	東日本大震災発生
4月 11日	復興に向けた知事メッセージ
5月 1~6日	関係市町村との意見交換
5月 13日	第1回福島県復興ビジョン検討委員会 ・今後の進め方 ・災害の状況及び県の取組 ・意見交換
5月 19日	福島県議会 第1回東日本大震災復旧復興対策特別委員会
5月 19日	第2回福島県復興ビジョン検討委員会 ・現地視察（いわき方部）
5月 21日	第2回福島県復興ビジョン検討委員会 ・現地視察（相双方部）
5月 29日	第3回福島県復興ビジョン検討委員会 ・復興ビジョンの構成と論点整理
6月 2日	双葉地方8町村との意見交換
6月 5日	県市長会と知事との意見交換会
6月 8日	県町村会役員と知事との復興ビジョンに関する意見交換会
6月 9日	第4回福島県復興ビジョン検討委員会 ・復興ビジョンの論点ごとの議論
6月 13日	福島県議会 第2回東日本大震災復旧復興対策特別委員会
6月 15日	第5回福島県復興ビジョン検討委員会 ・復興ビジョンの論点ごとの議論
6月 22日	福島県議会 第3回東日本大震災復旧復興対策特別委員会
7月 2日	第6回福島県復興ビジョン検討委員会 ・福島県復興ビジョンに関する提言（案）
7月 6日	福島県議会 第4回東日本大震災復旧復興対策特別委員会
7月 8日	福島県議会東日本大震災復旧復興対策特別委員会から知事への申入れ
7月 8日	復興ビジョン検討委員会から知事への提言
7月 15日	福島県東日本大震災復旧・復興本部会議 ・福島県復興ビジョン（素案）決定
7月 15日	パブリックコメント（～8月3日）
7月 19日	福島県議会 第5回東日本大震災復旧復興対策特別委員会
8月 8日	福島県議会 第6回東日本大震災復旧復興対策特別委員会
8月 11日	福島県東日本大震災復旧・復興本部会議 ・福島県復興ビジョン決定

9月12日	第1回福島県復興計画検討委員会 ・福島県復興計画（第1次）の構成（案） ・福島県復興計画（第1次）等策定スケジュール
9月24日	第1回福島県復興計画検討委員会第3分科会 ・具体的取組と主要事業 新たな時代をリードする産業の創出 再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり
9月26日	第1回福島県復興計画検討委員会第2分科会 ・具体的取組と主要事業 未来を担う子ども・若者の育成 地域のきずなの再生・発展 災害に強く、未来を拓く社会づくり
10月2日	第1回福島県復興計画検討委員会第1分科会 ・具体的取組と主要事業 応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援 原子力災害の克服
10月18日	福島県議会 第7回東日本大震災復旧復興対策特別委員会
10月19日	福島県議会 第8回東日本大震災復旧復興対策特別委員会
10月20日	福島県議会東日本大震災復旧復興対策特別委員会から知事への申入れ
10月23日	第2回福島県復興計画検討委員会第3分科会 ・具体的取組と主要事業
10月24日	第2回福島県復興計画検討委員会第2分科会 ・具体的取組と主要事業
10月28日	第2回福島県復興計画検討委員会第1分科会 ・具体的取組と主要事業
11月14日	第2回福島県復興計画検討委員会 ・福島県復興計画（第1次）たたき台
11月25日	第3回福島県復興計画検討委員会 ・福島県復興計画（第1次）素案
11月30日	福島県復興計画検討委員会から知事への申入れ
12月1日	福島県東日本大震災復旧・復興本部会議 ・福島県復興計画（第1次）素案決定
12月1日	パブリックコメント（～12月16日）
12月1～8日	関係市町村との意見交換
12月28日	福島県東日本大震災復旧・復興本部会議 ・福島県復興計画（第1次）決定

2 復興ビジョン・復興計画に対する意見

(1) 復興ビジョン

- 県議会東日本大震災復旧復興対策特別委員会

東日本大震災復旧復興対策に関する要請（平成23年7月8日）

福島県知事 佐藤雄平 様

福島県議会東日本大震災復旧復興対策特別委員長 加藤貞夫

1 基本理念

基本理念として掲げる項目は、次のとおりとすべきである。

- (1) これまでの原子力政策から脱却し、再生可能エネルギーの推進など新たなエネルギー政策を推進し、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- (2) ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- (3) 生命を大切にし、誇りあるふるさと再生・創造的復興の実現
- (4) 原子力災害の克服

2 主要施策

主要施策に、次の内容が盛り込まれるべきである。

(1) 緊急的対応及び原子力災害対応について

- 災害対応には、原子力のみならず「地震・津波災害」も含めること。
- 県土の放射線の除染を進め、長期にわたる県民の健康管理体制を整備すること。
- 市町村における権限拡充、財源及び人材の確保を図ること。
- 原子力災害における国及び事業者の責任を明確にし、原発事故による全損害を賠償させること。
- 復旧・復興及び原子力損害賠償に関する新たな特別法の制定を国に求めるこ
- と。

(2) ふくしまの未来を見据えた対応について

- 教育の復興等による人づくり、基盤整備と地域づくり、雇用の確保、産業の振興、芸術文化・スポーツの振興を図ること。
- 被災者の生活再建を進め、ふるさとへの帰郷を実現すること。
- 住民、コミュニティ、行政の協働による復興を図ること。
- 多様なエネルギー源を組み合わせるなど新たなエネルギー政策を構築すること。
- 全県及び広域的な市町村における復興特区が設置されること。

3 復興ビジョンの策定にあたって

- 復興ビジョン決定までの段階において、市町村や団体等からの意見聴取を十分行うこと。
- 福島県長期総合計画の見直しについては、議会の議決を経るとともに、復興計画を盛り込んだ指標を作成し、年度目標を示すこと。
- 復興計画を、議会の議決事項とすることを今後検討すること。

○ 福島県復興ビジョン検討委員会からの提言

福島県知事 佐 藤 雄 平 様

福島県復興ビジョンについての提言

本検討委員会では、これまで、現地調査を含め6回にわたり、福島県の復旧・復興について検討を重ねてまいりました。その中で、今後、福島県が原子力にどのように向き合っていくかを抜きにしては、福島県の復旧・復興は考えられないという数多くの意見が出されました。議論を深める中で、深刻な原子力発電所事故が起きた場所として、その名が世界に広まってしまった「ふくしまの地」であるからこそ、原子力に依存しない新たな社会を目指す必要があるという結論に達しました。

また、福島県は未だ原子力災害が進行中であり、何より原子力発電所事故の早期収束が復興の前提です。

県内外で不自由な避難生活を強いられている県民への支援などの緊急的対応とともに、環境・健康・産業・教育等あらゆる分野に大きな影響が及んでいる原子力災害の克服が重要であるとの認識の下、これらを提言にしっかりと位置付けました。

同時に、将来の人づくりや、人と人とのきずなの維持、復興へのまちづくり、再生可能エネルギーの推進による新たな産業のあり方等について議論してまいりました。

このような議論や意見を集約し、福島県復興ビジョンの基本理念と主要な施策について別紙のとおり提言いたします。

また、福島県における被害はあまりにも甚大であり、国の全面的な支援が必要不可欠であることから、

- (1) 復旧・復興のための十分な財政的支援
- (2) 不利な条件を抱えざるを得ない福島県の地域再生や原子力損害賠償法の枠を超える損害賠償などについての特別法の制定
- (3) 復興特区の設置

等について、国に対し強く要請するとともに、制度をしっかりと活用すべきであることを申し添えます。

復興ビジョンが県民の希望の旗となり、美しく豊かなふるさとを取り戻し、必ずやふくしまが復興することを強く願っております。そのためにも、福島県においては、本提言を踏まえ復興ビジョンを策定することを求めます。

また、本検討委員会では、本提言に盛り込んだ内容以外にも、具体的な復興の取組みなどについて、様々な議論をしてまいりました。今後、県においては、これらの議論の結果もできる限り取り入れながら、復興計画を策定し、復興ビジョンを具体化することを求めます。

平成23年7月8日

福島県復興ビジョン検討委員会座長 鈴木 浩

(2) 復興計画

○ 県議会東日本大震災復旧復興対策特別委員会

東日本大震災復旧復興対策に関する要請（平成23年10月20日）

福島県知事 佐藤雄平 様

福島県議会東日本大震災復旧復興対策特別委員長 加藤貞夫

[復興計画への提言]

復興計画の策定及びその後の推進に向けて、次のとおり提言するものである。

(1) 復興計画全般について

- 計画の進行管理の方法及びその状況を公開する仕組みを明確にすること。
- 地域別計画について具体化するとともに、年次計画を明確にすること。
- 復興基金の創設など国の支援により予算を確保すること。
- 県民一人ひとりの生活再建を基本とした計画とすること。

(2) 緊急的対応

① 応急的復興・生活再建支援・市町村の復興支援

- 被災者の立場に立った仮設住宅や公営住宅を初めとする住環境の整備を進めること。
- 市町村における権限拡充及び財源・人材の確保を図るとともに、市町村の復興に向けた取組を支援すること。
- 保健・福祉・医療サービスの提供体制の構築、特に避難区域の医療体制の再生を図ること。

(3) ふくしまの未来を見据えた対応

① 未来を担う子ども・若者の育成

- 学力向上対策、教職員体制、サテライト校、心のケア等、子どもの教育環境の充実を図ること。

② 地域のきずなの再生・発展

- 避難住民のふるさとへの帰還に向けたロードマップを示すとともに、受入体制を整備すること。
- 復興に向けて、観光交流の推進及び文化スポーツの振興に重点的に取り組むこと。

③ 新たな時代をリードする産業の創出

- 本県への国の機関の設置等による国と連携した産業創出を検討すること。
- 復興特区の活用や新たな産業に対応する人材の育成等、社会状況の変化に柔軟に対応した施策を講ずること。

④ 災害に強く、未来を拓く社会づくり

- 住居のあり方も含めた護岸等の津波対策や災害に強いエネルギー供給体制の整備等、防災・減災の観点から住民の立場に立ったまちづくりを進めること。
- JR常磐線の復旧について、早期開通を目指すことを明確にし、将来構想として複線化やミニ新幹線の導入を検討すること。
- 公共施設の耐震化を早急に進めること。

⑤ 再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり

- 再生可能エネルギーの導入推進による産業創出を図るとともに、ロードマップや雇用目標を明記すること。
- 各家庭が再生可能エネルギーを導入しやすい仕組みを講ずること。
- 水力発電等、既存の再生可能エネルギーのさらなる活用を図ること。

(4) 原子力災害対応**① 原子力災害の克服**

- 除染を着実に進めるための実施計画及び推進体制を整備し、放射線の低減対策を進めるとともに、モニタリング体制等の充実を図ること。
- 放射性物質に汚染された廃棄物の中間貯蔵施設については、国における計画を含め、県としての方針を盛り込むべきである。
- 長期にわたる県民の健康管理に取り組むこと。
- 原子力損害賠償について、請求手続きの簡素化や随時仮払いを求めるとともに全面賠償に向けて取り組むこと。
- 原子力発電所のあり方について、県としての考え方を盛り込むべきである。

○ 福島県復興計画検討委員会からの意見

平成23年11月30日

福島県知事 佐藤 雄平 様

福島県復興計画検討委員会会長 鈴木 浩

福島県復興計画（第1次）についての意見

福島県復興計画（第1次）について、福島県復興計画検討委員会及び同分科会により9回にわたり議論を行いました。

その結果、県民一人一人が復旧・復興の主役であることを基本としスピード感を持って各施策を実施すること、また、進捗状況をしっかりと管理するとともに、災害の状況や真の県民ニーズを踏まえ柔軟な見直しを行うこと、さらに、本県の復興の実現に向けて、真に必要な施策を検討するとともに、財源措置及び法的措置等を国に強く要請していくことを本検討委員会の意見とします。

なお、県におかれましては、県民や市町村等の意見を十分に反映し、復興計画を策定するよう要請します。

3 検討委員会名簿

(1) 福島県復興ビジョン検討委員会

(敬称略)

	氏 名	役 職 名
座 長	鈴 木 浩	福島大学名誉教授
座長代行	山 川 充 夫	福島大学経済経営学類教授
委 員	赤 坂 憲 雄	福島県立博物館長
	安 部 義 孝	財団法人ふくしま海洋科学館理事長兼館長
	石 森 亮	株式会社日本政策投資銀行常務執行役員
	伊 藤 房 雄	東北大学大学院農学研究科教授
	鎌 田 真理子	いわき明星大学人文学部教授
	清 水 慎 一	立教大学観光学部特任教授
	高 橋 迪 夫	日本大学工学部教授
	角 山 茂 章	会津大学理事長兼学長
	福 井 邦 顕	日本全薬工業株式会社代表取締役会長
	横 山 齊	福島県立医科大学医学部心臓血管外科学講座主任教授兼附属病院副病院長

(2) 福島県復興計画検討委員会

(敬称略)

	氏名	役職名
会長 第1分科会座長	鈴木 浩	福島大学名誉教授
第2分科会座長	高橋 迪夫	日本大学工学部教授
第3分科会座長	伊藤 房雄	東北大学大学院農学研究科教授
委員	石森 亮	株式会社日本政策投資銀行常務執行役員
	岩瀬 次郎	会津大学理事
	太田 久弥	福島県中小企業団体中央会事務局長
	金子 真理子	NPO法人うつくしまNPOネットワークプログラムオフィサー
	川上 雅則	福島県農業協同組合中央会参事
	川口 孝司	福島県保育協議会会长
	栗原 清一郎	福島県私立中学高等学校協会会員（学校法人松韻学園福島高等学校校長）
	佐藤 正博	福島県町村会長（西郷村長）
	清水 慎一	立教大学観光学部特任教授
	鈴木 哲二	福島県漁業協同組合連合会業務部長
	鈴木 文男	財団法人福島県観光物産交流協会常務理事兼事務局長
	瀬戸 孝則	福島県市長会長（福島市長）
	高木 明義	社団法人福島県建設業協会専務理事
	田中 俊一	NPO法人放射線安全フォーラム副理事長（福島県除染アドバイザー）
	東 之 弘	いわき明星大学科学技術学部教授
	藤原 聰	福島県PTA連合会理事（福島市小中学校PTA連合会会長）
	星 光一郎	福島県社会福祉施設経営者協議会会長
	星 北斗	福島県医師会常任理事
	本田 政博	福島県商工会議所連合会事務局長
	横山 齊	福島県立医科大学医学部心臓血管外科学講座主任教授兼附属病院副病院長
特別委員	遠藤 勝也	富岡町長
	菅野 典雄	飯舘村長
	島田 マリ子	社団法人福島県建築士会女性委員会委員長
	立谷 秀清	相馬市長
	野崎 吉郎	矢吹町長
	横田 純子	NPO法人素材広場理事長
	渡辺 敬夫	いわき市長

4 福島県復興計画(第1次)の進行管理及び見直し経過等

平成24年

6月10日	第1回福島県復興計画評価・検討委員会 ・復興計画の進行管理等 ・復興計画平成23年度実施結果及び平成24年度実施予定
6月18日	福島県東日本大震災復旧・復興本部会議 ・復興計画の進行管理等 ・復興計画平成23年度実施結果及び平成24年度実施予定
8月27日	福島県東日本大震災復旧・復興本部会議 ・復興計画の見直し
9~10月	金融機関等ヒアリング（9/12～9/13） 福島県総合計画地域懇談会（9/24～10/15） 福島大学県民意見募集結果報告書（10/10）
9月21日	第2回福島県復興計画評価・検討委員会 ・復興計画の見直し ・復興計画の進行管理〔課題等と取組の方向性〕
9月24日	福島県東日本大震災復旧・復興本部会議 ・復興計画の進行管理〔委員会意見及び意見への対応〕
11月4日	第3回福島県復興計画評価・検討委員会 ・復興計画の見直し〔論点〕
11月26日	第4回福島県復興計画評価・検討委員会 ・復興計画の見直し〔素案〕
11月19日 ～30日	市町村意見照会及び関係市町村長との意見交換
12月28日	福島県東日本大震災復旧・復興本部会議 ・復興計画（第2次）

○福島県復興計画評価・検討委員会名簿

(委嘱期間：平成24年5月11日～平成25年5月10日)

	氏名	役職名	備考
会長	鈴木 浩	国立大学法人福島大学名誉教授	
会長代行	石森 亮	苦小牧港開発株式会社代表取締役社長	
	川上 雅則	福島県農業協同組合中央会参事	
	佐藤 正博	福島県町村会長(西郷村長)	
	田中 知	東京大学大学院工学系研究科教授	H24.8.24 委嘱
	(田中 俊一)	NPO法人放射線安全フォーラム副理事長)	H24.8.23まで委嘱
	中村 美紀	山形避難者母の会代表	
	蜂須賀禮子	大熊町商工会長	
	樋口 利行	社団法人相馬郡医師会長	
	樋口 葉子	ふくしま子育て支援ネットワーク代表世話人	
	檜沢 久子	福島県女将の会副会長	

高校生に対するアンケート調査

1. 調査概要

(1) 調査の目的

復興計画の策定にあたって、将来の復興の担い手となる若年層の意見を計画内容及び実施段階における事業の重点化等に反映させるための取組として、県内在住の高校生を対象にアンケート調査を実施しました。

(2) 調査時期

平成23年10月～11月

(3) 調査対象者

県内の高等学校に在学する2年生 1,557名

(4) 調査方法

県内の高等学校の中から、県内7地域の人口バランス、立地状況、学科の別、及びサテライト校の設置状況等を考慮の上39校を選定し、アンケート調査を依頼。

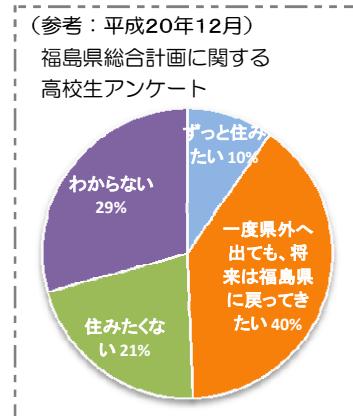
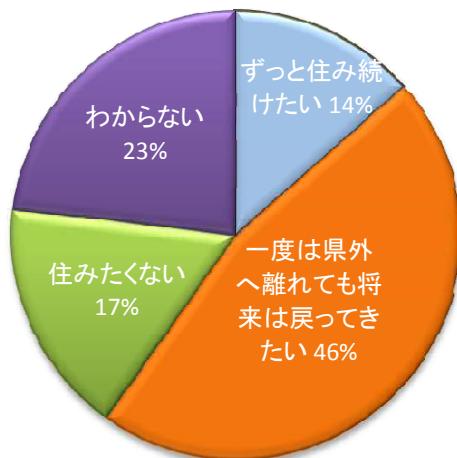
2. 調査結果 (1) 本県への定着意識と定着阻害要因

○問1 あなたは福島県に将来も住みたいと思いますか。

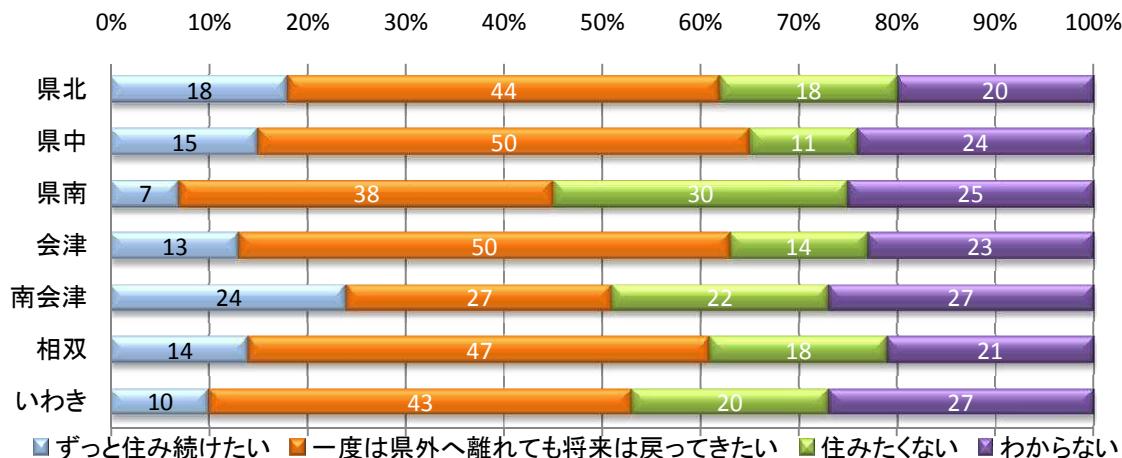
(4肢から1つを選択、回答者数1,557名)

「ずっと住みたい」、「一度は県外へ離れても将来は戻ってきたい」を合わせると、6割が本県への定着を希望。
3年前のアンケート回答の5割から、1割増加している。

約2割は「住みたくない」。



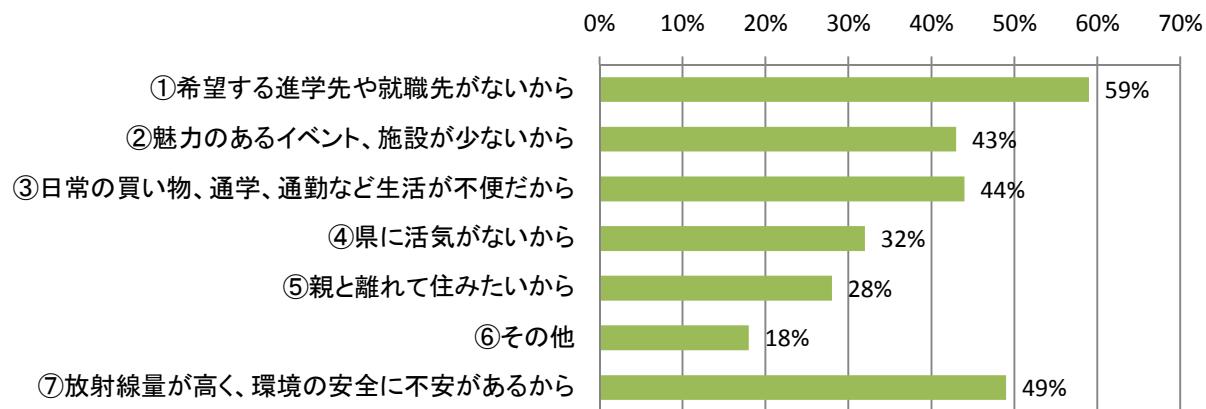
定着希望の割合は県中、会津、県北地域で高い。



○問2 問1で「住みたくない」と回答した理由は何ですか。

(7肢から該当する全てを選択、回答者数265名)

住みたくない理由としては、「希望する進学先や就職先がないから」、「放射線量が高く、環境の安全性に不安があるから」、「日常の買い物、通学、通勤など生活が不便だから」、「魅力のあるイベント、施設が少ないから」の順に多い。



「⑥その他」として、「都会に住みたい」、「県外に住みたい」(18件)、「原発事故が起きた不安」、「風評被害がある」(10件)、「地元に戻る」、「家の都合」(6件)、「海外に住みたい」(4件)などの回答があった

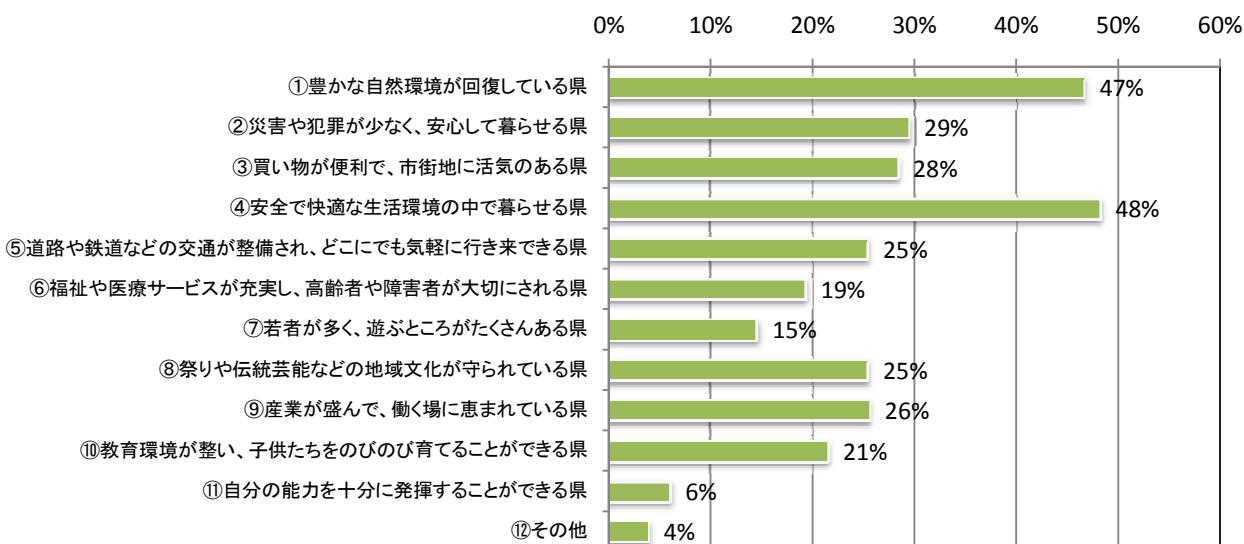
3. 調査結果 (2) 10年後の福島県

○問3 10年度、福島県がどのような県になっていることを望みますか。

(12肢から3つを選択、回答者数1,557名)

「安全で快適な生活環境の中で暮らせる県」、「豊かな自然環境が回復している県」の上位2位が突出。

以下、「災害や犯罪が少なく、安心して暮らせる県」、「買い物が便利で、市街地に活気のある県」、「産業が盛んで、働く場に恵まれている県」が、それぞれ僅差で5位までに収まる。

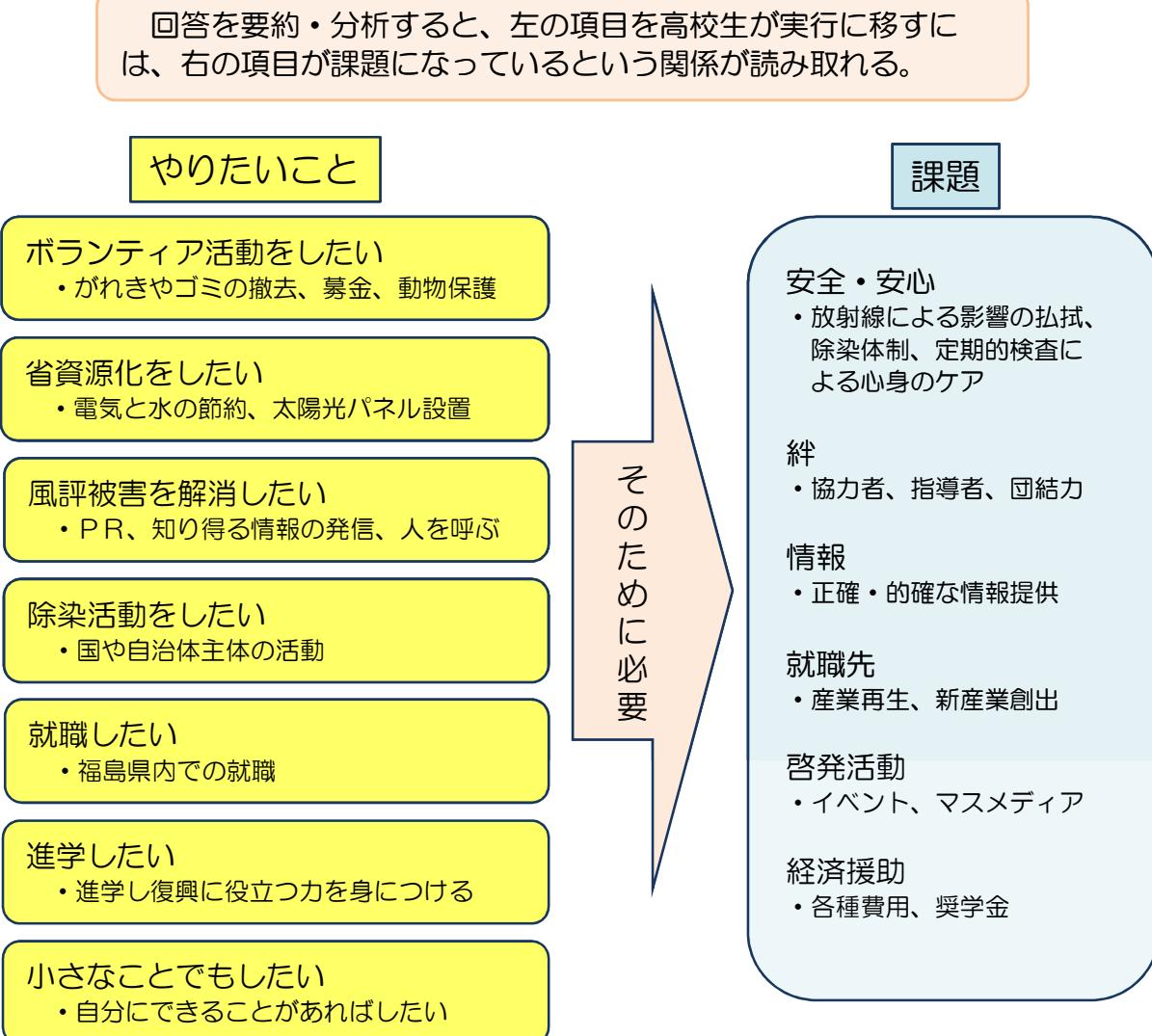


「⑫その他」として、

- 「震災前の平和な県」、「日本のエネルギー問題を中心となって携わる県」など復興を願う回答(12件)
- 「放射能の心配がない県」、「自分達の子供が安心して暮らせる県」など福島原子力発電所の事故の収束を願う回答(11件)
- 「東京、大阪、名古屋に並ぶ東北の中心になる県」、「条件のほとんどが揃っている素敵な県」など福島県の発展を願う回答(9件)
- 「放射性物質ゼロの県、原発がない県」、「原発廃止を先頭に立って訴える県」など脱原発を願う回答(7件)

4. 調査結果（3）復興に向けて取り組みたいこと

- 問4 復興に向けて、あなたはどのようなことをしたいですか。
 (記述式、回答者数1, 258名)
- 問5 何かに取り組もうとしたときに、問題となることはありますか。
 (記述式、回答者数864名)



5. 調査結果（4）自由意見

- 問6 その他、東日本大震災からの復興や将来の福島県について、あなたが思うことを自由にお書きください。
 (記述式、回答者数1, 165名)

代表的な意見を整理すると次のようになります。

- みんなで安全・安心、しあわせを取り戻す
- 復興を絶対にあきらめない
- 放射線、風評被害問題を克服する
- 脱原発・新エネルギー立県を推進する

6. 主な記述意見

今回のアンケート調査の問4～6で、記述式で意見を募った結果、延3, 287件の回答をいただきました。

主な内容は4、5の調査結果のとおりですが、回答の多くには、現状にはためらいつつも、人やふるさとに対する思いやりが込められた復興への力強い気持ちや決意などがつづられています。その内の主なものを紹介します。

今自分ができることはとても限られていると思います。建物を建てることも、道路を工事することも、放射能を下げることもできません。だからといって、祈ることや願うことだけでは何も変わらないと思います。募金やボランティア等、行動に移して少しでも役に立てるようにしたい。将来、自分が働くことになってもこの状態が続いているのなら、仕事上で役に立てるのなら役に立ちたい。

自分ができることは本当に僅かなことですが、その僅かなことを少しずつやっていき、やがて大きなものにしていきたい。また、今しか学ぶことのできない知識を蓄えて、これから福島の復興に貢献できるような力を身に付けたい。

まず、たとえ県外に住んだとしても、福島県民であったことを恥だと思わない。そして、時間が流れ、今回の大震災が風化しないようにする。そのため、自ら積極的に復興支援を行い、他の人们にも支援してもらえるように働きかけていきたい。

東日本大震災で多くの物、人、時間、思い出等が奪われました。けど、これからは今まで以上に人との関わりに感謝しながら、一歩一歩頑張っていきたいです。
きっと明るく楽しく人と繋がりが固い福島になっていってほしいです。

多くの人が福島のために頑張ってくれています。多くの人の努力に報いることができたらいいと思います。

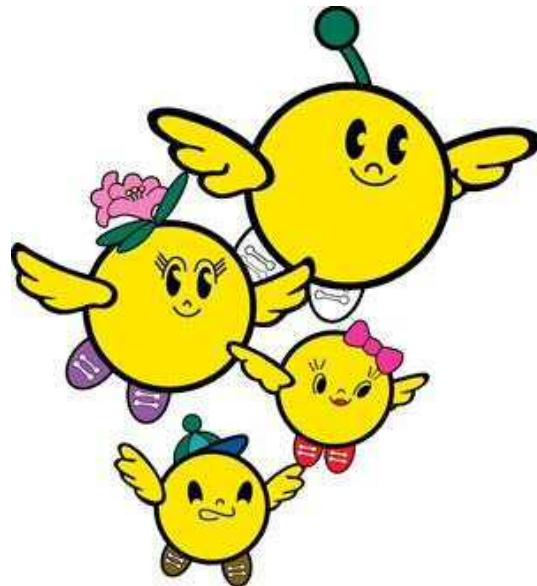
私が大人になって“私は福島県出身です”と誇りを持って言いたいです。

周りの人達にはとても感謝をしている。こんな状況の中で学校に通わせてくれる両親や教えてくれる先生方、募金や物資を送ってくれた人達に感謝の気持ちでいっぱいです。ただ、政治をもう少ししっかりやってほしい。

また大震災がおきても屈しない県。その時、皆が皆を助け合える県。そして、強い団結力、高い志でどんなことにも立ち向う県。

現在も徐々に復興してきているので、将来は絶対にもっと良い県になっていると思う。頑張れ福島！

政府がサポートをするだけではなく、サポートするということをもっと被災者に情報伝達をしっかりすべき。世界が福島の動向に注目している。県知事がしっかりとリーダーシップを発揮し、県全体で復興、そして、明るい未来の構築へ。大人が思っているほど、福島の若者達は暗い気持ちではない。将来、福島を立て直し、新たな未来を創ろうとしている人が沢山いる。



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

福島県復興計画（第2次）

平成24年12月

発行者：福島県企画調整部復興・総合計画課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
TEL 024(521)7109
FAX 024(521)7911
E-mail fukkoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp